

4 献血推進事業

年間の県内献血目標量を確保するため、献血の受入れが円滑に実施されるよう、本県において、日本赤十字社福岡県支部、福岡県赤十字血液センター、日本赤十字社九州ブロック血液センター、市町村及び関係団体が連携・協力して、献血に関する普及啓発等を行う。

(1) 献血の普及啓発及び新型コロナウイルス感染症対策

県は、国、市町村及び採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの県民に献血に参加していただくため、献血の使途や基準などの正しい知識や必要性等の理解を促進し、献血への関心、参加意欲を高めていく。

具体的には、血液センターのホームページや SNS 等を活用した広報活動を活用し、ショッピングモール等での街頭献血や献血ルームでの協力が得られるよう推進する。さらに将来の献血を支える若年層を対象とした対策を推進する。また、献血 web 会員サービス（ラブラッド）にアプリ版が加わり、新規献血者の予約及び事前問診が可能となったことから、更なる会員確保に努め、予約献血の推進を行なう。なお、感染症の検査を目的とした献血を行わないよう周知徹底を図る。

<新型コロナウイルス感染症対策>

当面の間、献血会場においては、安心して献血できるよう体温測定、手指消毒、マスクの着用を継続して行う。今後は、社会情勢を注視しながら国や県の方針に基づいた感染対策を考慮し適宜見直していく。

<若年層を対象とした対策>

① 学生献血推進ボランティア団体の育成

ア 県内各大学で工夫を凝らした若者に対する献血への呼びかけや、活動発表等を行うことにより、同世代へのさらなる啓発活動へつながるよう互いの研鑽を図る。

イ 幅広く若年層の理解・協力を得るため、県内の地域に密着しつつ積極的に働きかける手法による周知・啓発事業を実施する。

② 若年者献血普及啓発活動

【共通の取組】

ア 若年層に多く読まれている印刷物や公共交通機関等、様々な広報手段を用いて献血への協力意識を喚起する。

イ 献血ルームや日本赤十字社九州ブロック血液センターの施設見学を通し、献血についての正しい知識の普及啓発や血液製剤に関する理解を深める。

ウ プロスポーツ団体と連携したイベントを実施するなど、若年層の献血への意識を高め献血につなげる。

【幼少期への取組】

エ 次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、献血セミナーや子ども向けミニイベントを実施し啓発を行う。

【小中学生への取組】

オ 小中学生に対し、血液の大切さや助け合いの心について、冊子や献血バスを利用した「献血セミナー」を実施し啓発を行う。また、小中学校向けのテキストを配布する。

【高校生への取組】

カ 高校生に対し、献血の意義や仕組みを分かりやすく説明する「献血セミナー」の実施拡大を図り、高校献血の意識の向上を図る。

キ 高校における献血教育に関する理解を進めるため、高等学校の教諭等を対象とした講習会を開催する。また、各高校に対し「高校献血」への理解と協力を求める。

【大学生等への取組】

ク 大学や各種専門学校へポスターの配布や献血の呼びかけを行い、学内献血への取組を広げる。

ケ 学内のボランティア団体と連携し、啓発に効果的な写真等の提供を行うことで献血者の増加を図る。

<複数回献血者の確保>

① 複数回献血者の確保

血液製剤の安定的な供給を維持するため、複数回献血者の確保を目的に日本赤十字社が設置する献血 web 会員サービス「ラブラッド」への登録を促す。

ア 献血会場において献血 web 会員サービス「ラブラッド」のチラシ等を配布し、登録を促す。

イ 移動献血の会場で献血ルームの紹介を行うなど献血できる場所を広く周知することで、献血種類にこだわることなく、複数回献血者の増加を図る。

<職域献血の推進>

① 企業等における献血の推進

安定的な献血者の確保のため、県、市町村、福岡県赤十字血液センター等が連携し、企業等に職域献血への理解と協力を働きかける。

病院職員など、血液を扱う立場の者については、使用する血液は自分たちで献血するという意識を高めるよう働きかける。

<献血推進キャンペーン等の実施>

① 愛の血液助け合い運動

毎年7月1日から31日までの1か月間、全国一斉に実施される「愛の血液助け合い運動」期間中に、本県においても本運動を実施する。

ア 市町村及び市区町村献血推進協議会並びに県内保健所と連携し、ポスターの配布、街頭献血の啓発等を行う。

イ 本運動の一環として開催される献血運動推進全国大会に参加する。

② 各種表彰、感謝状の授与

献血推進に多大な貢献があった団体、個人に対し、厚生労働大臣、福岡県知事、日本赤十字社及び日本赤十字社福岡県支部から表彰状、感謝状を贈呈し、献血の推進を図ることとする。

(10月頃実施予定)

③ 学生献血サマーキャンペーン

学生献血推進ボランティア団体を中心として、「献血サマーキャンペーン」を実施する。同じ世代の若年層への献血運動に対する意識の高揚を図り、街頭献血などにより「健康な方々からの献血」への参加・協力を呼びかける。

④ 全国学生クリスマス献血キャンペーン

学生献血推進ボランティア団体を中心として、冬季の血液不足に対応するために全国一斉に実施される「クリスマス献血」を実施する。同じ世代の若年層への献血運動に対する意識の高揚を図り、街頭献血などにより「健康な方々からの献血」への参加・協力を呼びかける。

⑤ はたちの献血キャンペーン

新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広く県民各層に対し献血思想の普及を図るとともに、血液が不足する冬季における安定的な血液の確保を図るため、1月1日から2月28日までの2か月間、全国一斉に実施される『はたちの献血キャンペーン』を行う。

キャンペーン期間中は、インターネット、TV番組などの広報媒体の積極的活用や学生献血推進ボランティア団体を中心とした「はたちの献血」イベントを実施する。

⑥ 県ホームページ等を活用した広報

上記キャンペーン等について、県のホームページや広報誌等を活用し、献血に関する各種情報を提供する。

(2) 献血組織等との連携強化及び研修会の実施

県内の献血組織の育成強化に努めるとともに、市町村・保健所職員、献血ボランティア団体に対する研修会等を実施し、県内一体となった献血推進を図る。

なお、血液法において、市町村においても都道府県と同様に、住民の理解促進及び円滑な献血受入への協力が責務とされており、市町村献血推進協議会を設置して、献血推進に積極的に貢献することが求められている。

① 福岡県献血推進協議会

昭和39年8月の献血推進についての閣議決定を受け、同年12月福岡県献血推進協議会を設置した。

本協議会は、学識経験者、関係団体の長、その他行政機関の代表者等で構成し、本県における献血思想の普及と献血者の組織化を図るとともに、献血制度の適正な運営を確保し、県民の医療に寄与することを目的とする。

本協議会においては、次年度の福岡県献血推進計画に関する協議を行うとともに、その他、献血組織の育成強化、献血思想の普及を図るための広報活動等を行う。

② 福岡県市町村献血推進協議会連合会

昭和48年4月、県内における市区町村献血推進協議会の事業に関する連絡調整及び円滑な運営を図ることを目的として、福岡県市町村献血推進協議会連合会が設置された。

本連合会においては、福岡県内における計画的な献血の推進を図るため、市町村に本県の献血計画について周知を図り、各市町村の献血目標が達成されるよう、各市町村献血推進協議会に理解と協力を求める。

また、市区町村献血推進協議会の事業に対し補助金を交付する。

③ 市区町村・献血協力団体等の担当者の研修等

ア ライオンズクラブ並びに市区町村献血推進担当者合同研修会

ライオンズクラブ、県、福岡県赤十字血液センターの共催により、献血協力団体である県内のライオンズクラブ、市区町村の献血担当者及び献血推進協議会を対象に研修会を行う。前年度の献血実績報告、今後の献血推進事業について説明を行う。

イ ライオンズクラブ並びに市区町村担当者合同献血推進研究会

ライオンズクラブ、県、福岡県赤十字血液センターの共催により、県内のライオンズクラブ、市区町村の献血担当者及び献血推進協議会を対象に研修会を行う。血液事業に関する研修のほか、ライオンズクラブや市区町村担当者による献血に関する取組事例報告、輸血体験者の体験発表等を行い、各団体での更なる活動につなげていく。

ウ 県保健所並びに市区町村献血推進担当者会議

県保健所、市町村の献血担当者及び献血推進協議会を対象とし、福岡県献血推進計画（市町村献血目標）及び関連事業等について理解と協力を求める。

④ ボランティア団体等協力団体との連携強化

地域での献血において自主的な活動を行うボランティア団体等協力団体との連携は不可欠であることから、様々な機会を通して、採血事業者、行政、ボランティア団体等間での情報・意見交換に努める。

更に、ボランティア団体等協力団体を対象とした施設見学などの機会を設け、献血への理解を深めていくよう努める。

(3) 血液製剤の使用適正化

血液製剤の使用適正化は血液法の基本理念の一つであり、本県においては、献血の推進にも不可欠なものとして、平成8年以来、「福岡県輸血療法委員会合同会議」を開催し、全国的にも高い水準の取組を進めてきたところである。

貴重な血液が有効に治療に使用されるよう、一層の使用適正化を図るため、「福岡県合同輸血療法委員会」を開催する。

また、国が策定する「血液製剤の使用指針」について、医療機関内での輸血がより安全かつ適正に行われるよう普及啓発に努める。

(福岡県合同輸血療法委員会の概要)

- ・血液製剤の使用適正化に密接な関係にある医療現場における適正な輸血療法の推進を目的として開催するもの。
- ・血液製剤を使用する医療機関の医師、薬剤師、臨床検査技師等を対象とし、輸血療法に関する研修を行うほか、輸血業務に関するアンケートの集計結果を基に輸血療法における今後の課題検討等を行う。
- ・本委員会は、継続・発展的な取組を進めるため、常設の組織とするとともに幅広い関係機関の参画が得られるよう、平成25年12月に見直し・改組した。

(4) 災害時等における血液の安定供給の確保

災害時等における血液の安定供給を確保できるよう、県と福岡県赤十字血液センターは連携して必要な情報の共有、広域的な献血の確保を行う。

ア 県は、福岡県赤十字血液センターから在庫量の変動が大きい赤血球製剤等について定期的に在庫量の情報提供を受ける。また、福岡県地域防災計画に基づき福岡県赤十字血液センター等との災害時連絡体制を確保するとともに、災害時には血液製剤の緊急輸送体制を確立するために関係機関との調整を図る。

イ 福岡県赤十字血液センターは、災害時は危機管理ガイドラインに沿って行動する。

ウ 血液の確保に支障が生じた場合においては、県と福岡県赤十字血液センターは連携して、各種広報媒体の活用や市町村及び献血推進協議会の協力を得て、県民に対する協力要請や献血実施場所の確保等を行う。